

## 明石市公共下水道事業経営戦略の改定について

### 1 経営戦略について

経営戦略は、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、本市においては、施設・設備に関する老朽化対策を主とした投資と財源を中心に、その他の経費も含めた収入と支出の見通しを示した計画です。また、総務省からは、その策定が要請されており、加えて、国土交通省の要綱改正により令和7年度以降の社会資本整備総合交付金の交付要件の一つとなったことから、少なくとも5年に1回の頻度で検証を行い、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」として国土交通省への提出が必要となるものです。

明石市公共下水道事業経営戦略は、「『経営戦略』の策定推進について（平成28年総務省通知）」に沿った内容で平成30年度に策定しておりますが、5年以上が経過していることから、この度、検証・改定を実施しました。

### 2 検証・改定の概要

#### (1) 概要

数値の時点修正や事業環境の見直しを行い、業績指標の目標値を設定するとともに、計画期間内で想定する投資、財源及び経費等を用いて再計算した投資・財政計画を作成し、下水道使用料に関する検証を行いました。

#### (2) 計画期間

10年間【2024年度（令和6年度）～2033年度（令和15年度）】

#### (3) 事業環境の見直し

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」による人口動向や節水型社会の進展などの社会情勢の変化を反映して推計しました。

区分	実績 (令和5年度)	中間年度 (令和10年度)	最終年度 (令和15年度)
処理区域内人口	305,819人	302,081人 (R5比 △1.2%)	296,560人 (R5比△3.0%)
有収水量	31,054,351 m <sup>3</sup>	30,191,157 m <sup>3</sup> (R5比△2.8%)	29,331,295 m <sup>3</sup> (R5比△5.5%)
使用料収入	4,527,567千円	4,379,753千円 (R5比 △3.3%)	4,233,782千円 (R5比 △6.4%)

#### (4) 業績指標の目標値の設定

経営の健全性に係る業績指標として、下表のとおり目標値及び目標水準を設定しました。

項目	実績 (令和5年度)	中間年度目標値 (令和10年度)	最終年度目標値 (令和15年度)	目標水準
経常収支比率	114.4%	105.5%	101.6%	100%超
流動比率	122.4%	137.9%	145.3%	100%超
経費回収率	124.2%	107.0%	100.1%	100%超

(各指標等の説明)

##### ① 経常収支比率

算式：経常収益÷経常費用×100

料金収入や一般会計からの繰入金等の収益により、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。

##### ② 流動比率

算式：流動資産÷流動負債×100

短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。

##### ③ 経費回収率

算式：下水道使用料÷汚水処理費（公費負担を除く。）×100

下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用を使用料以外の収入により賄っていることを意味する。

#### (5) 投資・財政計画

##### ① 投資について

計画期間10年間で想定される最大額を見込み、事業費総額を257億円としました。

##### ② その他の経費について

近年の経済動向を踏まえ、労務単価や物価上昇の影響による経費増加を見込みました。

#### (6) 下水道使用料の改定の必要性

原価計算における経費回収率の算定結果は、110.32%（期間平均）となり、経費を下水道使用料収入で賄えることが認められました。また、計画期間中の経常収支比率と流動比率も100%を超えて推移することから、現行の下水道使用料は、概ね適正な使用料水準であると判断しました。

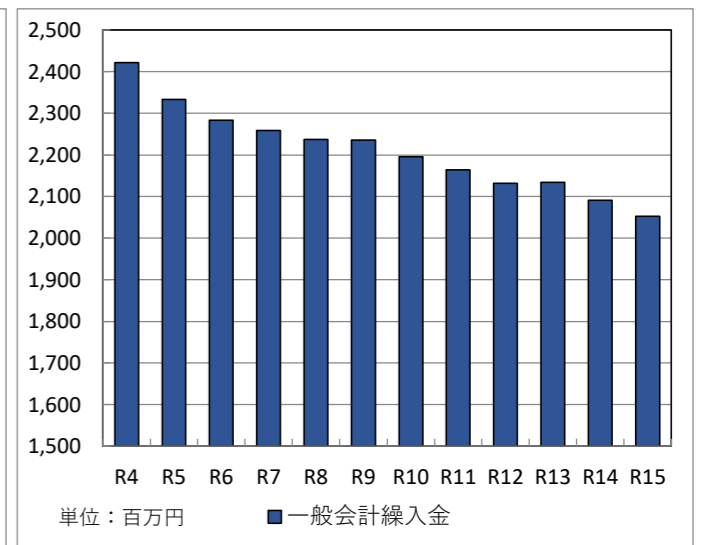
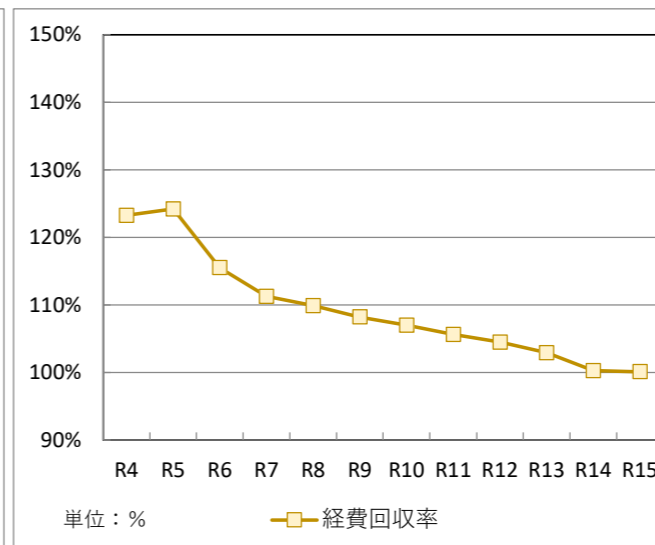
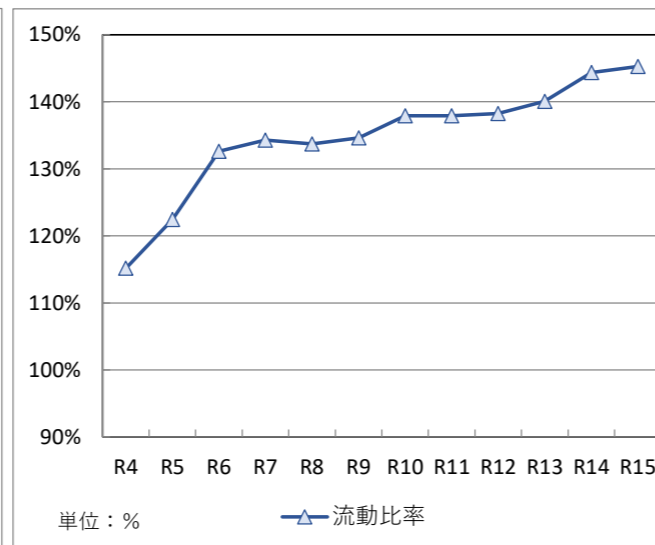
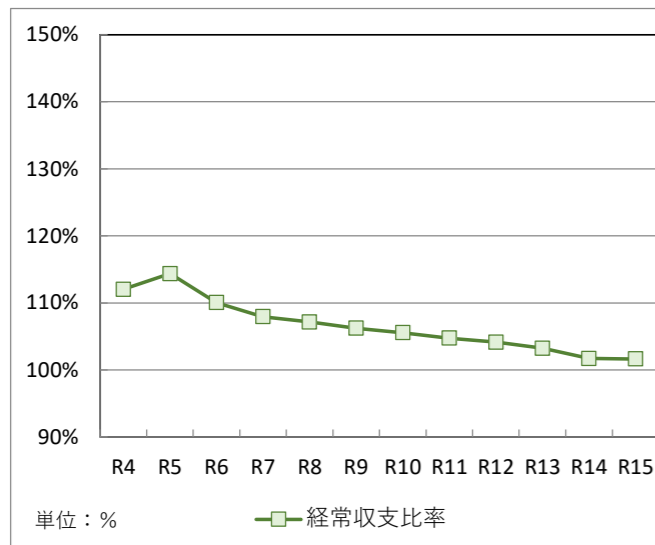
### 3 事後検証

投資・財政計画値と実績値の乖離検証を決算毎に行うとともに、対外的な公表用情報として、各種経営指標による分析を行います。また、5年に1回の頻度で、ストックマネジメント計画の更新等に合わせて投資計画を見直し、あわせて収支構造の適切性や下水道使用料改定の必要性について検証を行います。

投資・財政計画(収支計画)の概要

(単位:百万円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
<b>収益的収支(税抜)</b>												
<b>1 営業収益</b>	5,678	5,627	5,606	5,587	5,584	5,589	5,548	5,522	5,527	5,524	5,444	5,429
下水道使用料	4,526	4,528	4,483	4,462	4,435	4,407	4,380	4,352	4,325	4,295	4,264	4,234
雨水負担金	1,130	1,077	1,098	1,100	1,124	1,157	1,144	1,145	1,177	1,205	1,155	1,170
その他	22	22	25	25	25	25	24	25	25	24	25	25
<b>2 営業費用</b>	6,757	6,586	6,872	6,917	6,967	7,044	7,038	7,062	7,058	7,110	7,241	7,206
職員給与費	447	470	489	404	408	412	416	416	416	416	416	416
経費	2,098	2,070	2,313	2,583	2,677	2,818	2,797	2,898	2,933	2,979	2,699	2,807
減価償却費	4,212	4,046	4,070	3,930	3,882	3,814	3,825	3,748	3,709	3,715	4,126	3,983
<b>3 営業外収益</b>	2,645	2,563	2,549	2,378	2,351	2,351	2,336	2,327	2,295	2,307	2,428	2,394
他会計繰入金	857	834	836	793	777	777	779	774	782	792	817	795
長期前受金戻入	1,771	1,716	1,704	1,576	1,566	1,566	1,549	1,545	1,505	1,507	1,603	1,590
その他	17	13	9	9	8	8	8	8	8	8	8	9
<b>4 営業外費用</b>	674	574	538	464	440	434	432	432	455	478	497	492
支払利息	634	553	518	443	419	414	412	412	434	457	477	471
その他営業外費用	40	21	20	21	21	20	20	20	21	21	20	21
<b>5 特別利益</b>	121	79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>6 特別損失</b>	240	164	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
<b>当年度純損益(収益的収支)</b>	<b>773</b>	<b>945</b>	<b>738</b>	<b>578</b>	<b>522</b>	<b>456</b>	<b>408</b>	<b>349</b>	<b>303</b>	<b>237</b>	<b>127</b>	<b>118</b>
<b>資本的収支(税込)</b>												
<b>7 資本的収入</b>	1,444	1,059	2,557	2,279	3,111	3,344	2,787	3,905	3,785	3,286	1,693	1,483
企業債	665	301	1,507	1,286	1,842	1,924	1,553	2,146	2,109	1,812	1,015	913
他会計繰入金	435	422	353	366	336	302	273	245	173	137	119	87
国庫補助金	327	323	684	615	923	1,108	952	1,505	1,494	1,328	551	476
その他収入	17	13	13	12	10	10	9	9	9	9	8	7
<b>8 資本的支出</b>	4,556	4,365	5,628	5,038	5,723	5,871	5,206	6,246	6,055	5,435	3,885	3,641
建設改良費	946	977	2,471	2,136	2,976	3,204	2,678	3,826	3,820	3,315	1,741	1,564
企業債償還金	3,610	3,388	3,149	2,897	2,742	2,662	2,523	2,415	2,230	2,115	2,140	2,072
その他	0	0	8	5	5	5	5	5	5	5	4	5
<b>資本的収支</b>	<b>3,409</b>	<b>3,397</b>	<b>3,071</b>	<b>2,759</b>	<b>2,612</b>	<b>2,527</b>	<b>2,419</b>	<b>2,341</b>	<b>2,270</b>	<b>2,149</b>	<b>2,193</b>	<b>2,158</b>
<b>一般会計繰入金</b>	<b>2,422</b>	<b>2,333</b>	<b>2,284</b>	<b>2,259</b>	<b>2,237</b>	<b>2,236</b>	<b>2,196</b>	<b>2,164</b>	<b>2,132</b>	<b>2,134</b>	<b>2,091</b>	<b>2,053</b>
<b>経常収支比率</b>	112.0%	114.4%	110.0%	107.9%	107.1%	106.2%	105.5%	104.7%	104.1%	103.2%	101.7%	101.6%
<b>流動比率</b>	115.1%	122.4%	132.6%	134.3%	133.7%	134.6%	137.9%	137.9%	138.3%	140.0%	144.4%	145.3%
<b>経費回収率</b>	123.3%	124.2%	115.5%	111.3%	109.9%	108.2%	107.0%	105.6%	104.5%	102.9%	100.3%	100.1%



# 明石市公共下水道事業経営戦略

(2024 年度～2033 年度)

2024 年（令和 6 年）改定

明石市都市局下水道室



## 目 次

1	事業概要	1
	(1) 事業の現況	1
	(2) 民間活力の活用等	2
	(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	2
2	将来の事業環境	3
	(1) 処理区域内人口の予測	3
	(2) 有収水量の予測	3
	(3) 使用料収入の見通し	3
	(4) 施設の見通し	3
	(5) 組織の見通し	3
3	経営の基本方針	4
4	投資・財政計画（収支計画）	5
	(1) 投資・財政計画（収支計画）	5
	① 収益的収支	5
	② 資本的収支	7
	(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	9
	(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	10
5	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	11
	(別紙)	
	原価計算表	12
	経営比較分析表（令和4年度決算）	13

# 明石市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 明石市

事 業 名 : 明石市下水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 12 月策定 (令和 6 年改正)

計 画 期 間 : 令和 6 年度～令和 15 年度

## 1 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 43 年度 (1968 年度) (供用開始後 56 年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	法適 (一部適用) 令和 7 年度 全部適用予定
処理区域内人口密度	79.2 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	4 処理区 (朝霧処理区、船上処理区、大久保処理区、二見処理区)		
処 理 場 数	4 処理場 (朝霧浄化センター、船上浄化センター、大久保浄化センター、二見浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成 4 年度 大久保西団地下水処理場を廃止し二見浄化センターに統合 平成 8 年度 大久保東団地下水処理場を廃止し大久保浄化センターに統合 平成 23 年度 二見浄化センターにし尿・浄化槽汚泥受入施設を整備し、魚住清掃工場 (し尿処理施設)を廃止		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む。)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料 (税抜)

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	従量制 (基本使用水量あり)、累進制使用料単価を採用 一般汚水 下水道使用料 (1 か月分) ・基本料金 5 m <sup>3</sup> まで 798 円 ・従量料金 1 戸 1 m <sup>3</sup> につき 5 m <sup>3</sup> 超 10 m <sup>3</sup> まで 10 円 10 m <sup>3</sup> 超 20 m <sup>3</sup> まで 115 円 20 m <sup>3</sup> 超 30 m <sup>3</sup> まで 144 円 30 m <sup>3</sup> 超 50 m <sup>3</sup> まで 182 円 50 m <sup>3</sup> 超 100 m <sup>3</sup> まで 214 円 100 m <sup>3</sup> 超 200 m <sup>3</sup> まで 248 円 200 m <sup>3</sup> 超 500 m <sup>3</sup> まで 281 円 500 m <sup>3</sup> 超 1,000 m <sup>3</sup> まで 300 円 1,000 m <sup>3</sup> 超 3,000 m <sup>3</sup> まで 314 円 3,000 m <sup>3</sup> 超 324 円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料と同じ。		
その他の使用料体系の 概要・考え方	浴場汚水 下水道使用料 (1 か月分) ・基本料金 10 m <sup>3</sup> まで 470 円 ・従量料金 10 m <sup>3</sup> 超 32 円		
条例上の使用料*2 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去 3 年度分を記載	令和 3 年度 1,998 円	実質的な使用料*3 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去 3 年度分を記載	令和 3 年度 2,912 円
	令和 4 年度 1,998 円		令和 4 年度 2,905 円
	令和 5 年度 1,998 円		令和 5 年度 2,916 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	令和6年4月1日現在				
		事務職員	技術職員	技能労務職員	合計
	～29歳	0人	6人	1人	7人
	30歳～	1人	4人	0人	5人
	40歳～	3人	9人	2人	14人
	50歳～	4人	8人	11人	23人
	60歳～	1人	4人	0人	5人
	合計	9人	31人	14人	54人
※他団体への派遣職員、短時間勤務職員数を除く。					
事業運営組織	都市局	下水道総務課	総務係、計画係、業務係		
	下水道室	下水道施設課	管理・水質係、施設係、船上浄化センター、大久保浄化センター		
		下水道整備課	調整係、管理係、整備係、排水設備係		

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む。)	<p>平成26年度に、全ての浄化センターとポンプ場の夜間休日監視業務について包括的民間委託を実施した。</p> <p>平成28年度に、二見浄化センター、江井島ポンプ場及び西岡ポンプ場の運転管理業務についてユーティリティーと補修費の一部の管理を加えた性能発注による包括的民間委託を実施した。</p> <p>令和元年度に、外部発注業務委託と薬品調達業務について委託範囲を拡大した。</p> <p>令和4年度に、委託する業務区分を見直し、水処理関連業務と汚泥処理関連業務に変更した。</p>
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	平成13年度に、二見浄化センターに汚泥消化タンクを整備した。汚泥を減量化するとともに、発生する消化ガスを汚泥焼却炉の補助燃料に利用し、焼却炉の廃熱を消化タンクの加温に利用することにより、都市ガスの使用量削減を図っている。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	処理場用地の一部を、緑化公園課(一般会計)へ有償で使用許可し、事業化までの有効利用と収入確保を図っている。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す。(単純な売却は除く。)

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>毎年度、経営比較分析表により現状分析を行っている。</p> <p>平成30年度から令和4年度までの各数値の推移と令和4年度決算の現状分析については、13ページの経営比較分析表(比較対象の類似団体平均値は、処理区域内人口10万人以上(政令市等を除く。)かつ処理区域内人口密度75人/ha以上100人/未満の31団体の平均値を表示)を参照のこと。</p>
--



## 2 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

市内人口の推計から処理区域内人口の減少を見込む。

実績 (令和5年度)	中間年度 (令和10年度)	最終年度 (令和15年度)
305,819人	302,081人 (R5比 △3,738人、△1.2%)	296,560人 (R5比 △9,259人、△3.0%)

令和5年度決算(令和6年3月31日時点)における処理区域内人口を基に、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」から推計した。

### (2) 有収水量の予測

処理区域内人口の減少と一人当たり水量の減少傾向を見込む。

実績 (令和5年度)	中間年度 (令和10年度)	最終年度 (令和15年度)
31,054,351 m <sup>3</sup>	30,191,157 m <sup>3</sup> (R5比 △86万m <sup>3</sup> 、△2.8%)	29,331,295 m <sup>3</sup> (R5比 △172万m <sup>3</sup> 、△5.5%)

「(1) 処理区域内人口の予測」を基に、一人当たり水量の逓減を補正して推計した。

### (3) 使用料収入の見通し

有収水量の減少と1 m<sup>3</sup>当たり単価の減少傾向を見込む。

実績 (令和5年度)	中間年度 (令和10年度)	最終年度 (令和15年度)
4,527,567千円	4,379,753千円 (R5比 △148百万円、△3.3%)	4,233,782千円 (R5比 △294百万円、△6.5%)

「(2) 有収水量の予測」を基に、1 m<sup>3</sup>当たり単価の逓減を補正して推計した。

### (4) 施設の見通し

污水管渠の布設は、人口普及率が100%に近い数値に達しており、整備は概成している。

雨水管渠の布設は、浸水被害が発生、又は浸水リスクが高い箇所を優先して整備を実施することから、延長増が見込まれる。

標準耐用年数を超える施設(処理場・ポンプ場・管渠)が急速に増加することから、ストックマネジメント計画に基づき、劣化度やリスクなどを踏まえた計画的な保全を実施する。

### (5) 組織の見通し

水道局(水道事業)との組織統合を2段階で実施予定

- ・令和7年度：下水道事業に地方公営企業法の全部適用を行い組織統合
- ・令和10年度：上下水道庁舎の供用開始にあわせた組織再編

### 3 経営の基本方針

下水道機能を継続的に維持し、良質で安定したサービスを提供することを経営の基本方針とし、持続可能な下水道の構築に向けて、施設の計画的な改築更新と維持管理の効率化により経営基盤の強化に努める。

経営の健全性に係る業績指標として、下表のとおり目標値及び目標水準を設定する。

項目	実績 (令和5年度)	中間年度目標値 (令和10年度)	最終年度目標値 (令和15年度)	目標水準
① 経常収支比率	114.4%	105.5%	101.6%	100%超
② 流動比率	122.4%	137.9%	145.3%	100%超
③ 経費回収率	124.2%	107.0%	100.1%	100%超

(各指標等の説明)

#### ① 経常収支比率

算式：経常収益÷経常費用×100

料金収入や一般会計からの繰入金等の収益により、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。

#### ② 流動比率

算式：流動資産÷流動負債×100

短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。

#### ③ 経費回収率

算式：下水道使用料÷汚水処理費（公費負担を除く。）×100

下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用を使用料以外の収入により賄っていることを意味する。

4 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

① 収益の収支

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				( 決 算 )	( 決 算 )	2024年度	2025年度
収 益	的 収 益	1. 営 業 収 益 (A)		5,678,379	5,626,516	5,605,912	5,587,048
		(1) 料 金 収 入		4,525,846	4,527,567	4,482,728	4,462,402
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
		(3) そ の 他 (うち雨水負担金)		1,152,533	1,098,949	1,123,184	1,124,646
				(1,130,405)	(1,076,994)	(1,098,000)	(1,099,646)
		2. 営 業 外 収 益		2,644,806	2,562,644	2,548,632	2,377,736
		(1) 補 助 金		856,641	833,977	836,000	793,446
		他 会 計 補 助 金		856,641	833,977	836,000	793,446
		そ の 他 補 助 金					
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		1,770,875	1,715,905	1,704,000	1,576,290
(3) そ の 他		17,290	12,762	8,632	8,000		
収 入 計 (C)		8,323,185	8,189,160	8,154,544	7,964,784		
支 出	的 支 出	1. 営 業 費 用		6,756,732	6,585,720	6,872,168	6,916,918
		(1) 職 員 給 与 費		447,106	470,243	488,768	403,656
		基 本 給 与 費		231,563	245,766	250,230	212,733
		退 職 給 付 費		23,871	25,839	28,000	28,280
		そ の 他		191,672	198,638	210,538	162,643
		(2) 経 費		2,097,208	2,069,914	2,313,400	2,582,873
		動 力 費		596,345	495,429	483,549	493,220
		修 繕 費		538,046	563,419	610,541	572,752
		材 料 費		12,380	8,431	20,000	20,200
		そ の 他		950,437	1,002,635	1,199,310	1,496,701
(3) 減 価 償 却 費		4,212,418	4,045,563	4,070,000	3,930,389		
2. 営 業 外 費 用		673,715	574,213	538,170	463,767		
(1) 支 払 利 息 (雨水分)		156,607	142,822	140,000	127,521		
( ) (汚水分)		477,287	410,368	377,670	315,746		
(2) そ の 他		39,821	21,023	20,500	20,500		
支 出 計 (D)		7,430,447	7,159,933	7,410,338	7,380,685		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		892,738	1,029,227	744,206	584,099		
特 別 利 益 (F)		120,908	79,038				
特 別 損 失 (G)		240,477	163,642	6,364	6,364		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 119,569	△ 84,604	△ 6,364	△ 6,364		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		773,169	944,623	737,842	577,735		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)							
流 動 資 産 (J)		4,513,409	5,563,846	5,102,865	4,790,397		
うち 未 収 金		562,587	571,674	566,012	563,446		
流 動 負 債 (K)		3,919,737	4,544,126	3,848,313	3,567,494		
うち 建 設 改 良 費 分		3,388,005	3,148,657	2,896,670	2,742,097		
うち 一 時 借 入 金							
うち 未 払 金		485,077	1,342,978	907,190	784,188		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		5,678,379	5,626,516	5,605,912	5,587,048		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		5,678,379	5,626,516	5,605,912	5,587,048		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		-	-	-	-		

(単位:千円、%、税抜)

令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度
5,584,092	5,589,270	5,548,348	5,522,437	5,526,871	5,524,288	5,444,038	5,428,771
4,434,744	4,407,194	4,379,753	4,352,420	4,325,195	4,294,595	4,264,124	4,233,782
1,149,348	1,182,076	1,168,595	1,170,017	1,201,676	1,229,693	1,179,914	1,194,989
(1,124,348)	(1,157,076)	(1,143,595)	(1,145,017)	(1,176,676)	(1,204,693)	(1,154,914)	(1,169,989)
2,351,112	2,351,181	2,336,126	2,327,470	2,295,273	2,306,970	2,427,637	2,393,847
776,793	777,362	779,307	774,164	782,273	792,269	816,793	795,461
776,793	777,362	779,307	774,164	782,273	792,269	816,793	795,461
1,566,319	1,565,819	1,548,819	1,545,306	1,505,000	1,506,701	1,602,844	1,590,386
8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
7,935,204	7,940,451	7,884,474	7,849,907	7,822,144	7,831,258	7,871,675	7,822,618
6,967,254	7,043,874	7,038,386	7,062,016	7,057,806	7,109,904	7,241,333	7,206,475
407,692	411,769	415,887	415,887	415,887	415,887	415,887	415,887
214,861	217,009	219,178	219,178	219,178	219,178	219,178	219,178
28,563	28,849	29,137	29,137	29,137	29,137	29,137	29,137
164,268	165,911	167,572	167,572	167,572	167,572	167,572	167,572
2,677,975	2,818,170	2,797,880	2,898,028	2,932,902	2,979,310	2,699,267	2,807,128
503,084	513,146	523,409	528,643	533,930	539,270	544,662	550,108
584,208	595,892	607,810	613,888	620,027	626,227	632,489	638,814
20,604	21,016	21,436	21,650	21,867	22,086	22,307	22,530
1,570,079	1,688,116	1,645,225	1,733,847	1,757,078	1,791,727	1,499,809	1,595,676
3,881,587	3,813,935	3,824,619	3,748,101	3,709,017	3,714,707	4,126,179	3,983,460
439,573	434,143	432,189	432,122	454,769	477,671	497,313	491,639
124,380	130,493	132,047	132,658	144,680	151,708	153,197	156,876
294,693	283,150	279,642	278,964	289,589	305,463	323,616	314,263
20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500
7,406,827	7,478,017	7,470,575	7,494,138	7,512,575	7,587,575	7,738,646	7,698,114
528,377	462,434	413,899	355,769	309,569	243,683	133,029	124,504
6,364	6,364	6,364	6,364	6,364	6,364	6,364	6,364
△ 6,364	△ 6,364	△ 6,364	△ 6,364	△ 6,364	△ 6,364	△ 6,364	△ 6,364
522,013	456,070	407,535	349,405	303,205	237,319	126,665	118,140
5,078,721	5,037,392	4,740,562	5,072,013	4,920,043	4,755,182	3,960,822	3,776,549
559,954	556,475	553,010	549,559	546,121	542,258	538,410	534,579
3,797,980	3,741,967	3,437,373	3,677,397	3,558,691	3,395,745	2,743,081	2,599,847
2,661,826	2,522,750	2,414,510	2,230,399	2,115,375	2,139,717	2,072,469	1,995,747
1,092,282	1,175,992	983,157	1,404,519	1,402,208	1,216,803	638,925	574,068
-	-	-	-	-	-	-	-
5,584,092	5,589,270	5,548,348	5,522,437	5,526,871	5,524,288	5,444,038	5,428,771
-	-	-	-	-	-	-	-
5,584,092	5,589,270	5,548,348	5,522,437	5,526,871	5,524,288	5,444,038	5,428,771
-	-	-	-	-	-	-	-

② 資本的収支

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				( 決 算 )	( 決 算 )	2024年度	2025年度
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	665,100	301,000	1,507,000	1,286,300	
		うち資本費平準化債					
		2. 他 会 計 出 資 金	217,048	224,035	164,000	188,655	
		3. 他 会 計 補 助 金	217,906	197,994	189,000	177,507	
		4. 他 会 計 負 担 金					
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国（都道府県）補助金	327,446	322,744	684,317	615,250	
		7. 固定資産売却代金	235				
		8. 工 事 負 担 金	15,816	12,771	12,000	11,400	
	9. そ の 他			500			
	計 (A)	1,443,551	1,058,544	2,556,817	2,279,112		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	296,566	90,244				
	純計 (A)-(B) (C)	1,146,985	968,300	2,556,817	2,279,112		
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	946,412	976,925	2,471,424	2,136,334
うち職員給与費			70,863	70,033	75,440	76,194	
2. 企 業 債 償 還 金			3,610,065	3,388,005	3,148,656	2,896,670	
3. 他会計長期借入返還金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他					7,800	5,000	
計 (D)	4,556,477	4,364,930	5,627,880	5,038,004			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		(D)-(C)	3,409,492	3,396,630	3,071,063	2,758,892	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,257,534	2,285,961	1,940,357	1,938,645	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			944,623	737,842	
		3. 繰 越 工 事 資 金		296,566	90,244		
		4. そ の 他	1,151,958	814,103	95,839	82,405	
計 (F)	3,409,492	3,396,630	3,071,063	2,758,892			
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)			34,514,557	31,427,552	29,785,896	28,175,526	

○一般会計繰入金

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				( 決 算 )	( 決 算 )	2023年度	2024年度
収益的収支分			1,987,046	1,910,971	1,931,000	1,893,092	
	うち基準内繰入金		1,908,113	1,837,919	1,861,500	1,829,759	
	うち基準外繰入金		78,933	73,052	69,500	63,333	
資本的収支分			434,954	422,029	353,000	366,162	
	うち基準内繰入金		217,906	197,994	189,000	177,507	
	うち基準外繰入金		217,048	224,035	164,000	188,655	
合 計			2,422,000	2,333,000	2,284,000	2,259,254	

(単位:千円、税込)

令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度
1,841,900	1,923,700	1,552,500	2,146,000	2,109,400	1,811,900	1,014,900	912,900
168,824	154,942	145,273	138,681	116,014	97,561	88,549	73,610
166,991	147,070	127,668	105,829	56,563	39,930	30,607	13,454
922,670	1,107,560	952,120	1,505,290	1,494,490	1,328,310	550,740	475,800
10,800	10,300	9,800	9,300	8,800	8,400	8,000	7,600
3,111,185	3,343,572	2,787,361	3,905,100	3,785,267	3,286,101	1,692,796	1,483,364
3,111,185	3,343,572	2,787,361	3,905,100	3,785,267	3,286,101	1,692,796	1,483,364
2,975,663	3,203,711	2,678,378	3,826,279	3,819,983	3,314,890	1,740,600	1,563,913
76,956	77,726	78,503	78,503	78,503	78,503	78,503	78,503
2,742,097	2,661,826	2,522,750	2,414,510	2,230,399	2,115,375	2,139,717	2,072,469
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
5,722,760	5,870,537	5,206,128	6,245,789	6,055,382	5,435,265	3,885,317	3,641,382
2,611,575	2,526,965	2,418,767	2,340,689	2,270,115	2,149,164	2,192,521	2,158,018
2,495,627	2,401,926	2,314,772	2,190,778	2,120,456	2,019,709	2,126,038	2,098,602
115,948	125,039	103,995	149,911	149,659	129,455	66,483	59,416
2,611,575	2,526,965	2,418,767	2,340,689	2,270,115	2,149,164	2,192,521	2,158,018
27,275,329	26,537,203	25,566,953	25,298,443	25,177,444	24,873,969	23,749,152	22,589,583

令和8年度 2025年度	令和9年度 2026年度	令和10年度 2027年度	令和11年度 2028年度	令和12年度 2029年度	令和13年度 2030年度	令和14年度 2031年度	令和15年度 2032年度
1,901,141	1,934,438	1,922,902	1,919,181	1,958,949	1,996,962	1,971,707	1,965,450
1,840,639	1,876,084	1,867,005	1,865,608	1,906,634	1,946,174	1,922,674	1,917,606
60,502	58,354	55,897	53,573	52,315	50,788	49,033	47,844
335,815	302,012	272,941	244,510	172,577	137,491	119,156	87,064
166,991	147,070	127,668	105,829	56,563	39,930	30,607	13,454
168,824	154,942	145,273	138,681	116,014	97,561	88,549	73,610
2,236,956	2,236,450	2,195,843	2,163,691	2,131,526	2,134,453	2,090,863	2,052,514

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽化対策については、ストックマネジメント計画に基づいた計画的な投資を行う。 浸水対策については、浸水被害状況などを踏まえた整備を進める。
-----	--

計画期間 10 年間で想定される最大額を見込み、事業費総額を 257 億円とする。 (内訳) ・老朽化対策（管渠改築、処理場・ポンプ場改築） 184.8 億円 ・浸水対策（雨水管整備） 45.9 億円 ・未普及対策（汚水管整備） 13.6 億円 ・地震対策（処理場・ポンプ場） 4.2 億円 ・耐水化対策（処理場・ポンプ場） 3.1 億円 ・庁舎整備 5.0 億円 ・ウォーター P P P 関連 0.8 億円 ※令和 5 年度繰越予算額を除く。
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	建設改良費の財源には国庫補助金を最大限に活用し、長期的財源として企業債を充当するとともに、現状分析や将来予測による使用料収入の推移の把握に努めながら、計画期間内に必要とされる繰入金金の確保を目指す。
-----	---

(収益的収入) ・下水道使用料収入 現行の使用料体系で収入を見込む。 人口減少や節水型社会の進展などの社会情勢の変化を反映させる。 令和 6 年度から算定期間 5 年で計算した使用料対象収支については原価計算表（12 ページ）のとおり。 ・一般会計繰入金 雨水処理に対する負担金と汚水処理に対する補助金については、同額程度での推移を見込む。  (資本的収入) ・国庫補助金 国庫補助事業に係る事業費の 50%（処理場整備費は 50%又は 55%）を充てる。 ・企業債 建設改良費の長期財源として、対象事業費から国庫補助金等の充当財源を除いた金額を借り入れる。 ・一般会計繰入金 企業債の償還元金に対する補助金と建設改良費に対する出資金は、起債残高の減少に伴い減少傾向となる。 ・その他 企業債の償還元等による資本的収支の不足額には、損益勘定留保資金等を充当する。
---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費 令和6年度時点における組織体制及び職員数を前提として、職員給与費を見込む。</li> <li>・動力費 電力等の価格上昇の影響による増加を見込む。</li> <li>・修繕費 施設の老朽化による保全工事数の増加並びに労務単価及び物価上昇の影響による増加を見込む。</li> <li>・その他経費 委託料に係る労務単価及び物価上昇の影響による増加を見込む。</li> <li>・支払利息 新規借入に係る借入利率の上昇と起債残高の減少を見込む。</li> </ul>
---

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	<p>広域化・共同化については、兵庫県生活排水効率化会議が策定した「兵庫県生活排水広域化・共同化計画」により取り組みを進める。</p> <p>施設の最適化については、社会動向や水需要などを十分に見極めながら検討する。</p>
投資の平準化に関する事項	<p>老朽化対策については、ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査及び修繕・改築を実施し、下水道施設の持続的な機能確保と投資の平準化を図る。</p> <p>雨水整備については、浸水常襲区域などから優先的、重点的に整備を進める。</p>
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	<p>令和2年度から導入しているデザイン・ビルド(DB)などの多様な発注方式や、ウォーターPPPの導入などによる民間活力の活用を検討する。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<p>汚水に係る経費については、明石市公共下水道運営審議会の答申を受けた公費負担分を一般会計から繰り入れを受けており、汚水処理の私費(下水道使用料)負担は、維持費100%と資本費65%を基礎としている。</p> <p>使用料水準の適正性については、公費負担分を除いた使用料対象収支を算定するほか、経営健全性に係る業績指標(経常収支比率、流動比率、経費回収率)等の動向により、総合的に判断を行う。</p> <p>令和6年度からの5年間を算定期間とした使用料対象収支を12ページの原価計算表に示すが、汚水処理原価回収率及び経常収支比率は100%を超えており、資金収支についても継続的にプラスで推移することから、概ね適正な水準と判断し、今後、決算毎に計画値との乖離を検証していく。</p> <p>資産維持費については、将来の人口減を主因とした使用料収入の減少が見込まれる中で、更新需要に係る使用者負担の公平性を確保する観点からも、今後、調査研究に努める。</p>
その他の取組	<p>未水洗世帯への個別勧奨による水洗化率の向上を図る。また、広報活動等の普及啓発活動により、市民に対して下水道の役割と大切さを伝える。</p>



③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)</p>	<p>包括的業務委託の実施状況を検証し、対象施設や業務範囲について、拡大の可能性や最適化の検討を行い、委託効果の向上に努める。 ウォーターPPPについては、導入可能性調査を実施し、対象施設と手法等の検討を進め、下水道施設の維持管理や更新に民間活力を活用し、持続可能な事業実施体制の構築を目指す。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>包括的業務委託の見直し、ウォーターPPPの導入等の民間活力の活用及び水道事業部局との組織統合等の実施に合わせて、組織の効率化と定員の適正化を図る。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>社会情勢の変化により、現在は競争入札による電力調達を中断しているが、今度とも最適な電力調達について検討を行う。 設備の更新時には、費用対効果を考慮した上で、最新の省エネ機器等の導入を行い、電力使用量の低減を図る。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>ストックマネジメント計画に基づき、必要となる改築工事と修繕を適切に実施していくことにより、下水道機能の安定的な維持・保全とライフサイクルコストの最小化を図る。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>経営の効率化と技術の継承とのバランスを考慮しながら、外部委託の最適化について引き続き検討する。 二見浄化センターの脱水污泥貯留槽の改築工事（令和6年度実施）に合わせて貯留槽の容量を増やし、外部処分に係る委託料の削減を図る。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>令和6年度から起債借入の元金償還の据置期間を廃止し、支払利息額の低減を図る。 経営健全性の向上と将来の資金需要に備え、資金の確保に努める。</p>

5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>投資・財政計画値と実績値の乖離検証を決算毎に行うとともに、対外的な公表情報として、各種経営指標による分析を行う。 少なくとも5年に1回の頻度で、ストックマネジメント計画の更新に合わせて投資計画を見直し、あわせて収支構造の適切性や下水道使用料改定の必要性について検証を行う。 上下水道経営審議会が令和6年度に設置されたことから、同審議会において報告・検証・改定等を進める。</p>
----------------------------	--

原価計算表

算定期間	
自 2024年度 (R6)	至 2028年度 (R10)
(5年間)	

収入の部

(単位：千円/税抜)

項目	2023年度 (R5) 決算額	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
使用料 (X)	4,527,567	4,433,364		4,433,364

支出の部

項目	2023年度 (R5) 決算額	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
管渠費	251,075	302,511	93,969	208,542
職員給与費	79,145	82,649	22,354	60,295
基本給	41,006	42,114	11,583	30,531
その他	38,139	40,535	10,771	29,764
修繕費	140,405	163,088	61,356	101,732
材料費	8,431	20,651	2,393	18,258
路面復旧費	9,482	10,408	4,145	6,263
委託料	8,804	16,324	2,517	13,807
その他	4,808	9,391	1,204	8,187
ポンプ場費	118,109	122,466	18,896	103,570
動力費	46,666	36,441	960	35,481
修繕費	46,553	59,430	17,327	42,103
委託料	23,237	23,599	548	23,051
その他	1,653	2,996	61	2,935
処理場費	1,742,472	1,967,402	319,503	1,647,899
職員給与費	210,318	144,991	78,551	66,440
基本給	119,877	88,074	44,772	43,302
その他	90,441	56,917	33,779	23,138
動力費	448,763	466,841	76,106	390,735
修繕費	376,284	371,723	53,009	318,714
薬品費	135,058	209,732	11,048	198,684
委託料	542,178	739,323	96,358	642,965
その他	29,871	34,792	4,431	30,361
その他	382,588	437,550	38,412	399,138
職員給与費	180,780	197,914	28,217	169,697
基本給	84,883	92,614	17,663	74,951
退職給付費	25,839	28,566	3,902	24,664
その他	70,058	76,734	6,652	70,082
委託料	900	17,868	8,465	9,403
その他	200,908	221,768	1,730	220,038
小計	2,494,244	2,829,929	470,780	2,359,149
資本費				
支払利息	553,190	441,068	213,971	227,097
減価償却費	4,045,563	3,904,106	2,665,204	1,238,902
企業債取扱諸費	66,936	254,186	60,628	193,558
小計	4,665,689	4,599,360	2,939,803	1,659,557
合計 (Y)	7,159,933	7,429,289	3,410,583	4,018,706

※投資・財政計画計上額(A)欄は、算定期間における平均値

資産維持費 (Z)	0
使用料対象経費 (Y)+(Z)	4,018,706

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 110.32\%$

〈使用料水準についての説明〉

<p>算定期間については、次回の計画改定予定までの5年間を設定している。          資産維持費は、現行の使用料体系の設定では、賦課をしていないため対象経費に計上していない。          公費負担分は、基準内繰入金相当額のほか、国庫補助金等の投資財源に係る長期前受金戻入額を含んでいる。          算定期間中、汚水処理原価回収率及び経常収支比率は100%を超え、資金収支についても継続的にプラスで推移することが見込まれており、概ね適正な水準と判断される。今後も、決算毎に計画値との乖離を検証しながら、使用料の見直しについて検討していく。          なお、将来の人口減を主因として使用料収入の減少が見込まれる中で、更新需要に係る使用者負担の公平性を確保するため、資産維持費を使用料対象経費に含めることを検討していく。</p>
---

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

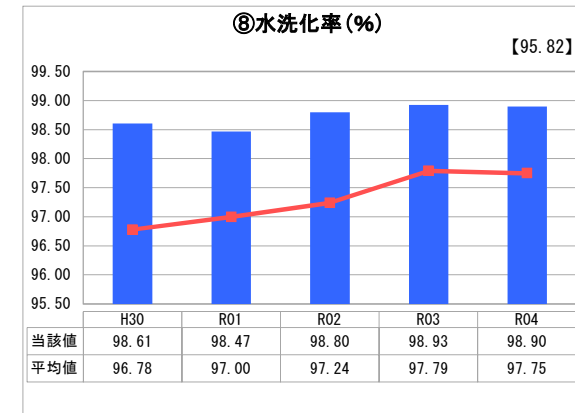
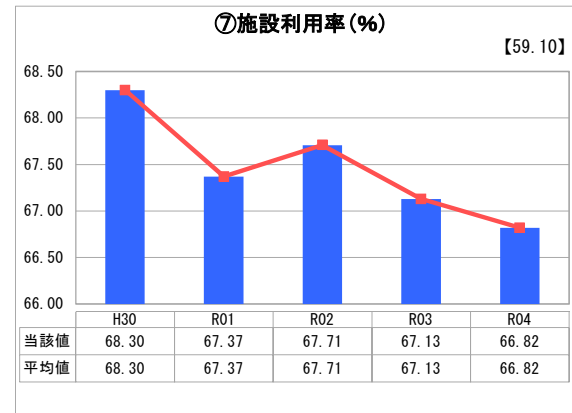
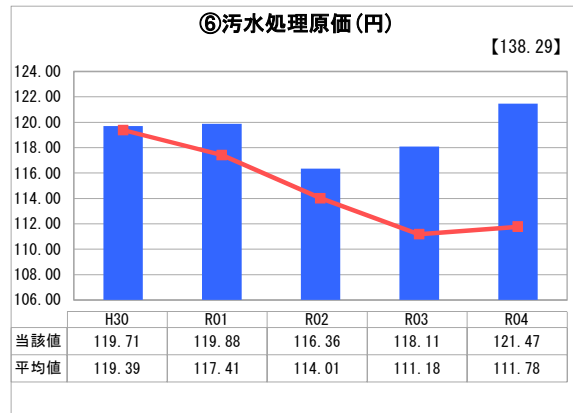
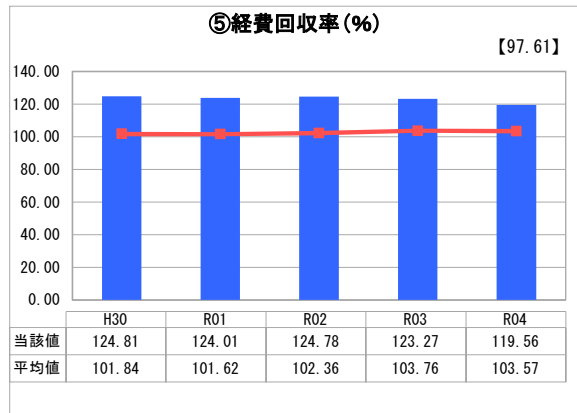
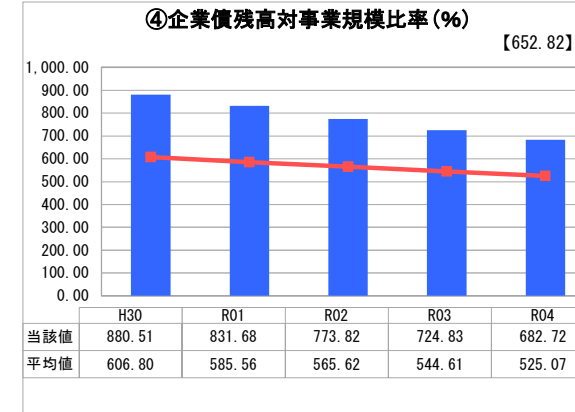
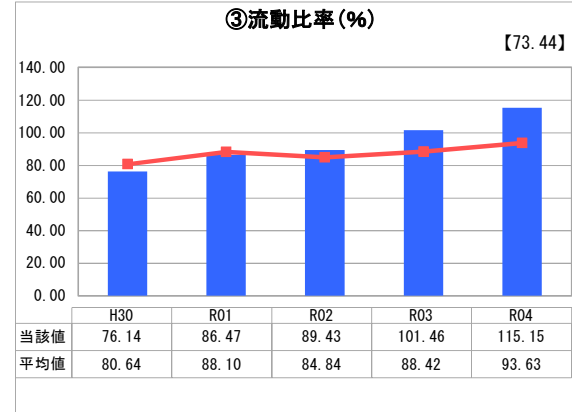
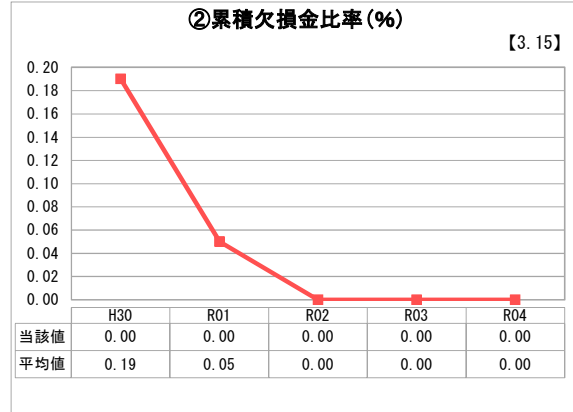
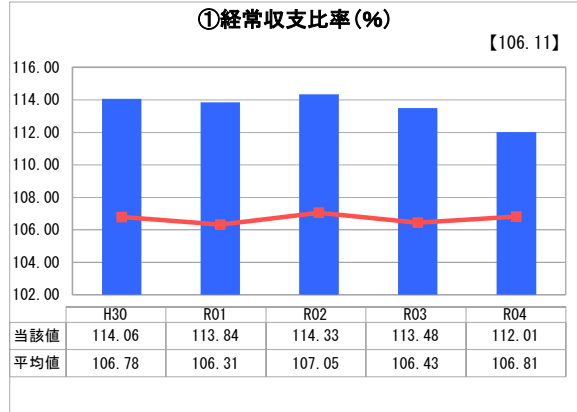
兵庫県 明石市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ab	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	66.63	99.73	83.21	2,197

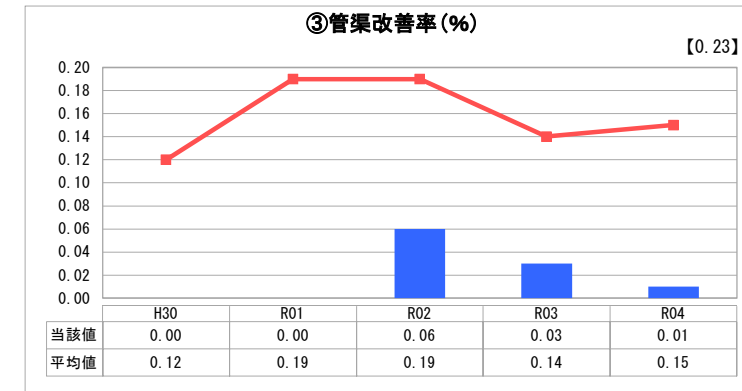
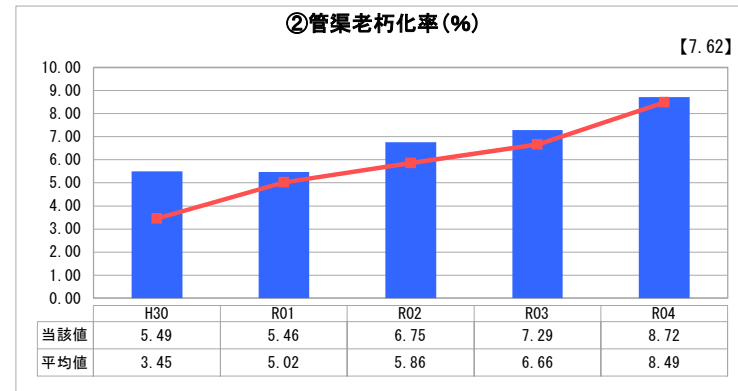
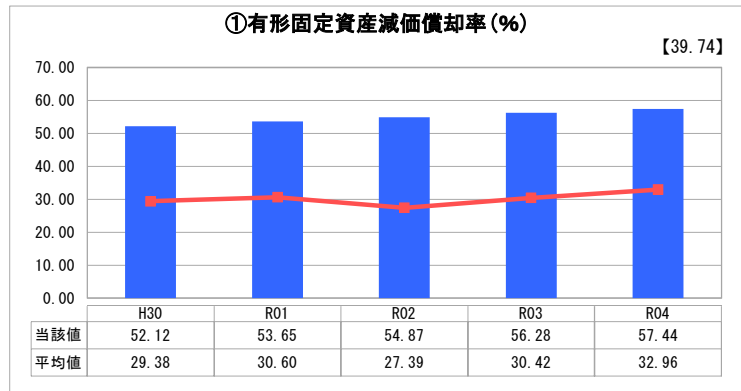
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
305,404	49.42	6,179.77
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
304,586	38.59	7,892.87

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は、電気料金の高騰等の影響もあり、前年度より1.47ポイント減少したが、地方公営企業法を一部適用した平成28年度以降、継続して健全経営の水準である100%超えを維持している。  
 ② 累積欠損金比率は、累積欠損金が発生しておらず0%である。  
 ③ 流動比率は、流動負債のうち建設改良費等に充てた企業債償還金が占める割合が大きいものの、令和3年度以降は支払能力の目安とされる100%を上回っている。  
 ④ 企業債残高対事業規模比率は、早くから本格的に事業に着手したこともあり全国平均値と類似団体平均値を超えているが、企業債残高は順調に減少しており、率も減少傾向にある。  
 ⑤ 経費回収率は、100%を上回っており、汚水処理に必要な費用を下水道使用料で賄えていることを示している。  
 ⑥ 汚水処理原価は、類似団体に比べ高くなっているが、高低差が少なく東西に長い当市の地形的要因により4つの処理施設を有している影響と考えられる。適正な施設規模のもと、施設の最適化、高度化及び延命化を図り、効率的な汚水処理に努める。  
 ⑦ 施設利用率は、晴天時の汚水最大能力に対する施設利用の効率性を示しており、全国平均値を上回っている。  
 ⑧ 水洗化率は、管渠整備が概成しており、ほぼ100%に近い数値である。

### 2. 老朽化の状況について

管渠延長1,151kmのうち、標準耐用年数50年が経過したものは100.4kmに達しており、今後この延長は増加していく。  
 また、明石市で最初に建設された船上浄化センターが昭和46年の運転開始から50年を超えるなど、今後、標準耐用年数を超える下水道施設の急速な増加が見込まれている。  
 老朽化施設対策として、「明石市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、国の交付金制度を活用しながら、劣化などを踏まえた計画的な予防保全や改築を進めているところである。  
 同計画は、令和6年度から5年間を期間とした第2期計画を策定中であり、引き続き、適正な施設の維持管理と更新に取り組んでいく。

### 全体総括

平成28年度の地方公営企業法の一部適用以降、各分析指標は概ね良好な数値で推移してきているが、令和4年度決算においては、電気料金等の物価高騰による事業費用の増加などにより、経常収支比率など一部の指標においてはマイナスの影響が見られる。  
 今後、下水道使用料収入の減少や維持管理コストの更なる上昇など、経営環境は厳しさを増していくことが見込まれており、施設の改築更新に係る財源を適切に確保していく必要がある。  
 平成30年度に策定した「長期収支見通し（経営戦略）」については、令和6年度を目途に見直しを予定しており、同計画に基づき、経営基盤の強化を図り、持続可能な事業活動の実施に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。